

町 営 住 宅 の 募 集 に つ い て

富士見町営住宅条例第 3 条第 2 項の規定により、町営住宅の募集を次のように行うことを公示する。

令和 7 年 9 月 1 日

富士見町長      名   取   重   治

1. 募集住宅

( 2 戸 )

乙事 団地

所      在

間      取

戸      数

乙事町営住宅 2 号、4 号（昭和 60 年度建築）

富士見町富士見 3237 番地 4

2K Y

計 2 戸
2. 入居資格

公営住宅法第 23 条及び富士見町営住宅条例第 5 条第 1 項の規定による。

(1) 地方税を滞納していない者であること。

(2) 現に同居し、又は同居しようとする親族（3 カ月以内に婚姻する婚約者を含む）がある者であること。

（富士見町町営住宅条例第 5 条第 2 項に該当する方のみ単身入居可）

(3) 下記の収入基準を満たしている者であること。

収入基準

一般世帯（世帯の総所得額―諸控除額）/12=158,000 円以下

裁量世帯 214,000 円以下

(4) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。

(5) 町内に住所または勤務場所を有すること。

(6) 入居者及び同居者が暴力団員ではないこと。
3. 申込方法

総務課・管財係備え付けの申込用紙に記入し、必要書類を添えて申し込む。
4. 募集期間

9 月 1 日～9 月 16 日まで
5. 選考方法

公営住宅法第 25 条及び富士見町営住宅条例第 8 条の規定により公開抽選により選考する。
6. 入居期間

原則として入居決定後 10 日以内
7. 家      賃

富士見町営住宅条例により一律

乙事町営住宅 2 号

乙事町営住宅 4 号

30,100 円

30,100 円